

令和6年度第4回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

【開催日時】 令和6年11月18日(月) 18時02分～19時02分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 (9名)

若林公一委員長、石田しづえ委員、伊藤麻美委員、小原江里委員、
角田由希委員、金谷聡委員、児玉憲彦委員、高橋容子委員、
高橋克典委員

【傍聴者数】 なし

【事務局】 (7名)

中西学校教育部長、高石学校給食センター長、
吉田厚田学校給食センター主幹、西山給食担当主査、
丸山主任、齊藤主任、宮原主任管理栄養士

【会議次第】 別紙のとおり

【会 議 録】

◎開会

○(若林委員長)

皆さん、こんばんは。

本日は悪天候の中、また、足元の悪い中お集まりいただき誠にありがとうございます。天候も心配ですので短時間で会議が終わればと思っていますのでご協力どうぞよろしくお願い致します。

それでは早速、令和6年度第4回石狩市学校給食センター運営委員会を開会致します。

本日、百々瀬副委員長、池田委員、秋田谷委員から所用のため欠席されとの連絡をいただいております。委員の定数は全員で12名です。出席者9名であり、本日の委員会が成立していることをご報告致します。

議事に入る前に、運営委員会の進め方についてお話しします。

毎回お話していますが、会議録の作成方法ですが前回同様、会議の発言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成し、委員長の署名をもって議事録の確定と致します。

そのため、発言する際は、挙手をして、私から指名された後お名前をおっしゃって

から発言をお願い致します。よろしいでしょうか。

○（各委員）～「異議なし」の声～

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

1. 議事

○（若林委員長）

それでは早速、議事、協議事項に入らせていただきます。

1. 議事、（1）協議事項の「諮問 学校給食費の適正な水準について」に入ります。

このことについては、前回の第3回運営委員会において市教委から諮問をいただいております。本日は前回に引き続き、継続審議となっております。それでは事務局から説明をお願いします。

○（高石センター長）

皆様お足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。今回、新たに資料を送付させて頂きましたが、始めに概略をご説明します。

給食費につきましては、昨年、令和5年の秋に、給食費にこれまでの2年間、保護者負担に加えて、公費を投入してきた経緯もあり、適正な水準という概念を導入し、「本来の保護者負担額であるべき、適正な水準」と、実際の保護者負担額の両方を、保護者にも見えるようにしたところです。また、昨年の諮問時点では、目下の物価高騰がこれほどまでの勢い、どこまで続くのか、予想は出来ない状況でした。

本年、前回9月の運営委員会では、昨年の手法を踏襲し、本年7月までの消費者物価指数により、参考提示①から④までお示したところです。

その後、お米の値段の高騰ですが、データとしても見えてきており、これまでずっと安定した価格でしたが、7月より上昇の兆しが見え、8、9月で高騰し、全国平均では、前年の同じ月、9月の比較では約45%上昇しており、実生活では2倍近くに感じられ、委員の皆さんもお困りとは思います。

北海道の学校給食の多くは、北海道学校給食会という組織を通し、お米等の安定供給と価格の安定を図っているところであり、本市も、年間でお米を契約しているところであります。

正式な情報は今後となりますが、本年は税抜き10kg3,200円で年間契約していましたが、来年はその1.5倍程度が想定されているところです。

また、今回、本年9月までの消費者物価指数により資料をお示ししていますが、やはり上昇基調であります。

これらの状況を踏まえると、前回提示した参考提示①から④について、9月までの消費者物価指数により修正したとしても、学校給食の献立・食材使用等の適正な状態を維持するのが非常に困難であるということが、前回の運営委員会の後に分かってき

たところ です。

これまで、物価指数データと、今後の伸率を2%と想定し、提示していましたが、実際の物価上昇を考慮し、直近2年、直近1年の伸率により、前回提示した参考提示①から④に加えて、新たに、参考提示⑤と⑥を追加しております。

また、今回新たに、学校給食の献立・食材使用等の適正な状態とはどのようなラインを想定するのか、円グラフ等でお見せしておりまして、主食、牛乳、副食の%や、これまで口頭でお話ししていましたが、食材の使用等のあり方を、目安ではありますが、可視化、見えるようにしています。

その上で、前回提示した参考提示①から④、また、新たに加えた参考提示⑤と⑥において、目安ではありますが、学校給食の献立・食材使用等の状態がどのような状態が想定されるのかを、お示ししました。

初めての試みであり、非常に難解な資料となっておりますが、委員の皆様にご審議頂けるように、目安として簡略化に努めたところです。

これより担当より説明致しますので、ご審議のほど、よろしくお願いします。

○（西山主査）

はじめに、資料の修正と追加についてご説明致します。前回の運営委員会で配布した、「資料2 諮問資料」について、今回配布しました「協議事項①別紙1」の1ページと2ページとして差し替えとなります。

次に、資料 協議事項①の（1）をご覧ください。前回の運営委員会で提示したのは7月時点の消費者物価指数でしたが、今回は昨年度と同様に、9月時点の指数を反映しました。中段の図にございますように、左側が前回の運営委員会時点のデータ、右側が今回のもので、8、9月が追加となっております。これに伴い、協議事項①別紙1の1ページ、2ページとも、青色の斜め文字部分が修正となっております。

次に、資料 協議事項①の（2）をご覧ください。前回、令和6年の給食の献立・食材使用等を適正として、対基準年変化率を前年度プラス2%とした場合の推定値として、去年と同様の手法により、参考提示①から④までをお示ししました。

しかし、現在の米の価格などに見られますように、急激な物価指数の伸びにより2%の上昇率では従来の給食を維持できないため、あらためて、令和6、7年の2年平均である参考提示⑤と、直近の伸び率である参考提示⑥を追加提示させていただきました。

協議事項①別紙1の1ページ、2ページとも、赤字部分が修正箇所となっております。1ページ目では、北海道地方の消費者物価指数（食料）の推計表、R7の欄に（参提）⑤と⑥が追加となっております。

また、2ページ目の表では、上段が児童生徒1食あたりの単価、下段が年間額を示しておりますが、表右端の参考提示⑤と⑥、ここが追加提示となっております。

なお、追加項目として、小学校低中高と中学校の給食費4区分の平均値を、上段の表の下、中学校の下に記載しております。（参考4区分平均）という数値です。R4で

あれば、低学年 253 円、中学年 260 円、高学年 266 円、中学生 326 円の平均が 276 円となります。この数値は、のちほどの説明と関連してまいります。

参考提示①から④は、前回までで物価指数の伸び率を年 2 % と想定したもので、参考提示⑤と⑥は、おおむね望ましい給食の献立内容を想定したときに、必要と考えられる価格から算出した数値となります。

ここまでご説明しました、別紙 1 の 1、2 ページにおける参考提示①～⑥は、物価指数の側からアプローチしたものです。

次に、令和 6 年度の給食の献立、食材使用等を適正なものとした場合の給食献立の目安を想定した、給食の献立、食材側からのアプローチについて、宮原からご説明します。

○（宮原主任）

石狩市学校給食センターの宮原です。私からは学校給食の献立を提供する場合、価格設定によってどのような内容になるのかご説明したいと思います。

まず協議事項①別紙 2 の 1 ページをご覧ください。これは「主食」「牛乳」「副食」のそれぞれの金額を表にまとめ、金額の割合を円グラフに表した資料になります。

続いて協議事項②別紙 2 の 2 ページをご覧ください。これは R 6 の適正な水準と同じものを青枠、設定をしたところを緑枠、変化したところを赤枠とし、協議事項①別紙 2 の 1 ページでお話する A から E の内容について違いがわかるよう、まとめたものとなっております。見方としては、B の列を見ていただくと、主食に A が 4 つ並んでいます、上の A と同じ設定であることを表現しています。

以降、この 2 つを合わせた形で説明をさせていただきます。なお協議事項①別紙 2 という表現は省かせてもらい、1 ページ、2 ページという表現をさせていただきます。

まず 1 ページをご覧ください。一番上、青枠で囲っているところが令和 6 年度、現在の、適正な水準で献立を構成している金額の表と円グラフになります。「副食」は 64.36% となっており、本市としては副食概ね 64～65% を献立、食材使用等の適正な状態ととらえております。

A から E まで表がありますが、まず A から C までの設定内容をお伝えしますと、A は令和 6 年度の適正な水準での小中における 4 区分平均の金額 314 円と同じ場合です。

これには、現時点でわかってきている大まかな米の価格、令和 6 年 9 月に示された食料の消費者物価指数をパン・麺に反映した価格、令和 6 年 9 月に示された乳卵類の消費者物価指数を「牛乳」に反映した価格から「副食」を算出しています。

2 ページで確認すると、R 6 適正な水準である金額 314 円と同じくすることで、「副食」の金額は「主食」と「牛乳」の残りとなることから、使える「副食」の価格が少なくなるため、副食% が約 60% に変化し、適正より低くなりました。

次に B です。1 ページをご覧ください。B は A で算出した「副食」の割合が適正より低かったため、「副食」にも令和 6 年 9 月の食料の消費者物価指数を反映させたも

のです。

4 区分平均の金額は 330 円まで上がりましたが、依然として「副食」の割合が 62.10%と適正より低くなり、「副食」の価格が十分に確保できていない結果となりました。

次にCです。「主食」の金額が高く、「副食」の金額が抑えられてしまうことから、Cでは「主食」のパンをパンよりは安いごはんに必要な限り切り替える回数調整と一番安いパンであるコッペパンのみ提供する形で設定し、「副食」の上がり幅を 124.6%で設定しました。

2 ページを確認すると、この設定をすることでCの金額が 332 円に変化し、参考提示④と同額になりました。そして副食%がR 6 適正な水準と同じになり、副食%はほぼ適正になりましたが、のちほど協議事項①別紙 2 の 3 ページで説明しますが、緑枠部分の内容としては、当センターにおける「主食」のできる範囲での調整で、単価の高いパンの回数や種類を減らす、かつ、外国産の増加や地場産品を減らす調整が挙げられ、これらをしなければ成り立たない結果となりました。

前回 9 月の運営委員会でお示しした参考提示①～④の範囲に入っているAからCの設定では副食%が低い、もしくは副食%を確保するための当センターにおける「主食」のできる範囲での調整がかなり厳しく、学校給食の献立・食材使用等の適正な状態を維持することは、非常に困難であることがわかりました。

このことから、実際の物価上昇を考慮し、直近 2 年、直近 1 年の伸び率により、追加された参考提示⑤、⑥にあたる、DとEを設定しました。

1 ページをご覧ください。直近 2 年の伸び率から算出された参考提示⑤の 349 円で設定したDでは、パンとご飯の回数調整はせず、パンの種類を比較的安めである基準パンという、基本的な味付けのパンにして、何種類かに増やした形で「主食」の割合を押さえ、「副食」の金額をある程度確保することで、「副食」の割合をほぼ適正にすることができました。

直近 1 年の伸び率から算出された参考提示⑥の 354 円で設定したEでは、「主食」調整はせず、現在と同じ種類で「主食」を提供でき、「副食」の割合をほぼ適正にすることができました。

このことから、参考提示⑤、⑥が令和 6 年とほぼ同じ水準で給食の献立を立てることができる結果となりました。

続いて、協議事項①別紙 2 の 3 ページをご覧ください。これは給食に使用している食材を一部抜粋し、令和 2 年度から令和 6 年度にかけてみた、使用状況の推移と令和 7 年度の使用状況の想定になります。

令和 7 年度の使用状況の想定は、今回設定したAからEの価格、参考提示①～⑥の価格として右上に表示しており、その右上の設定の場合、学校給食の献立・食材使用等においてどのような状態が想定されるかを目安として示しました。

協議事項①別紙 2 の 2 ページの緑枠で設定した、具体的な中身が見える形となっています。

3 ページに戻って、AからCまでは参考提示①～④の範囲内ではありますが、AとBについては「副食」の割合が適正より低く、「副食」に使える金額が少なくなってしまうことから、外国産の使用を検討もしくは使わざるを得ない状況になることや子ども達のモチベーションとなるデザートが一切でなくなる状況になってしまいます。

石狩市の学校給食では安全と安心を考慮し、国産を基本に使用していることから、外国産を多く使用することは学校給食としての「売り」がなくなることを意味します。また、季節の行事やイベントにデザートを提供することが多く、デザートが一切でなくなってしまうと、季節感のない、面白みや楽しみのない給食内容となっていくことが想像できます。この状況は適正な状態とは言えません。

Cについては単価の高いパンの回数を減らし、コッペパンのみの提供といった形で「主食」の割合を押さえることが出来れば、「副食」に使える金額を少し増やせるので、現在使用している食材をある程度は活かしながら献立に活用することはできると思います。

しかし、食材の価格上昇によっては、外国産の検討をしなければならないといった不安定な状態になるほか、バターや黒糖の味がついたパンはもとより、ソーセージややきそば、メンチカツ等を挟む背割りや横割りといったパンもではなくなり、ほぼ毎週コッペパンが提供されるといった形になります。

デザートについても提供回数がぐっと減ってしまうことから、献立の種類も楽しみも削る内容の給食となります。

Dは「主食」において基準パンという調整を行っておりますが、Eも含め、現在の使用食材とほぼ変わりなく、献立数も変えることがない形で提供できることが想定されることから、安全・安心で、子ども達が喜ぶ給食提供が可能になると思われます。資料の説明と市の見解は以上です。

○（若林委員長）

只今事務局から説明がありましたが、米の価格が想定よりも上昇していることと、実際に給食の献立がどのようなものになってくるのかを想定した上で提示いただきました。率直に、深刻な状況であると思いますが、良く理解した上での検討が必要と思います。資料の内容について不明な点や質問があればお伺いしたいと思います。

○（金谷委員）

質問が2点あります。パンのうち、バター、黒糖、ソーセージ、やきそばといった献立は、C～Eのうちどれに当たるのでしょうか。基準パンに含まれるのかどうかは1点。次に、ごはんの回数を増やす調整というのは、月水金以外にどの程度増やすのかは2点目となりますが、いかがでしょうか。

○（宮原主任）

パンには、基準パンという基本的な味付けがあって、その基準パンが色々な形に変

化していきます。最も安価なのがコッペパンの形、他に丸パンの形、食パンの形があり、これが基準パンの種類となります。

コッペパンでも背割り、丸パンでも横割りで提供することができ、基準パンの中でも形やカット方法により、別の食べ方ができます。基準パンの枠外となるのが味の付いたパンで、黒糖パン、バターパン、ココアパンや、卵を使用しないソフトフランスなどがあります。

○（金谷委員）

それらの良いパンは、Eで提供できるようになるということですね。

○（宮原主任）

はい、全てのパンを提供できるのがEで、基準パンを基本に、割り方などで食べ方を工夫することができるのがDとなります。

ご飯の回数を増やす調整は、現在の月水金の週3回から、微々たる回数ですがおおむね1ヵ月に1回位の頻度で木曜日のパンの日もご飯に変える程度となります。

○（金谷委員）

パンを4週に1回ご飯に変えることでどのくらいコストが下がるのでしょうか。

○（宮原主任）

パンによって価格が違うため一概には言えませんが、協議事項①別紙2の1ページのAをご覧くださいと、パンの平均値で低学年 96.22 円、中・高学年 100.68 円、中学生 107.37 円となりますが、ご飯だと低学年 37.80 円、中学年 43.20 円、高学年 48.60 円、中学生 54 円と、主食でこれだけの差が出ることになり、ご飯はパンの 1/3 弱位の価格になります。

○（金谷委員）

個人的な感想を申し上げますと、食育の面から考えると外国産の食材は好ましくないとと思いますが、パンについても、色々なパンを食べさせてあげたいと考えると、Eを基本としたいとは思いますが、値上がり幅も大きいので、Eを基本としてご飯の回数を少し増やすなどすれば、どのくらいになるのかと思うのですが、今すぐには算出できないですね。

○（宮原主任）

今すぐに細かい数字を出すのは難しいです。

○（若林委員長）

金谷委員としてはEとDの折衷案を考えてみては、ということですね。資料の見方

もなかなか難しいと思いますが、他に質問がなければ、意見をお伺いしていきたいと思います。先程、宮原さんからはA～Cでは難しいという説明がありました。デザートについては、A、Bは0回、Cは月1回となっていますが、子どもたちはデザートを楽しみにしていますので、私としては無いかなと感じていました。Cについては外国産が入ってくるので安全性に不安があり、コッペパン限定となるとなかなか食べづらいと思いますので、基準パンや味のあるパンがあると給食への関心が湧くのかなと思いました。

○（高橋（克）委員）

現場にいる者として、ある程度バリエーションがあって安全なものを食べるということが重要だと思います。いつもこれだけのバリエーションを作っていただいていることにありがたいと思っていますが、パンの回数の微調整とコッペパンと外国産は切り離せるのであれば、Eを軸として少しでもコストダウンできれば保護者も納得するのかなと思いましたが、これらの工夫は組み合わせなければならぬのかどうかお聞きしたいと思います。

○（宮原主任）

回数の調整については、ご飯の日とパンの日では、勤務する従業員のシフトなどが異なるため、変更できる日数に限りがあることから、9回という日数が増やせる目安になります。次に、一番価格の安いパンがコッペパンになりますが、それでもなお補いきれない場合に外国産食材を一部取り入れる、おかずを一品減らす、デザートの回数を極端に減らす、そこまでしてやっと、参考提示④の332円に達しました。

○（高橋（克）委員）

354円のEをもう少しコストを下げるには、ご飯の回数を微調整するなど可能かなと思うのですが、例えば現実的にはEを少し下回るあたりが見えてくるのですが、Cの例にある、パンの回数の微調整とコッペパンと外国産食材という取り組みが1セットに見えたので、それぞれ切り離して取り組んで、コストを下げるのが可能ということですね。

○（宮原主任）

はい、基準パン以外の一部のパンの種類を増やすなど、取り組む内容によってコストを少し下げることが可能と思われます。

○（若林委員長）

高橋委員としては、Eを基本に、少しでも値段を下げる取り組みができるといいということでしょうか。

○（高橋（克）委員）

はい、そうなれば子どもたちも喜んでもらいながら、今のような内容の給食が続けられるのかなと考えます。

食材の価格が上がって厳しい中で、これだけの工夫をしてくれていることは十分わかっていますので、少し回数を変えるなどでより子どもたちに興味を持ってもらう内容の給食が続けられるなら、それもひとつの方法かと思います。

○（小原委員）

保護者として、小学校と中学校でお世話になっています。家では作りやすいもの、定番になっているものが多くなってしまうので、給食で色々なメニューを食べさせていただき感謝しています。AからEを見ていますが、実際の家庭の負担としては月々1,000円くらいの負担増になるのでしょうか。

○（高橋（容）委員）

参考資料の現行単価と参考提示との差額を年間で計算した場合、参考提示①だと、私の子どもは小学校中学年と中学生なのですが、足すと年額129,675円、月額10,806円くらい。Eの参考提示⑥で計算した場合は年額146,445円で、月額12,203円になるので、月々1,000円くらいの増になるのかなと思いますが。

○（西山主査）

別紙1の2ページ、下段の表に年間推定額が記載してあり、この差額が上がるであろうと推測される額になっております。

○（小原委員）

色々工夫をしていただいております、子どもも給食が美味しかったと言って帰ってくるので、日々の食材の値上がりは身に感じているので仕方がないと思っていますが、私としてはEベースでもいいかなと思います。給食費が払えなくて困っている方々のことを考えると、安易に値上げとも言えないのですが、これだけ色々やっていただいていることを考えると仕方ないと思います。保護者が頑張って払うのだから、残さず食べてきてね、と子どもたちに訴えていきたいと思いました。

○（石田委員）

資料の作成、大変だったと思います。わかりやすく作っていただきありがとうございます。私は子どもが大きくなったので給食費を払う立場にはないのですが、皆様の意見を聞いていると、Eが良いというご意見が多かったのですが、懸念材料は値上げの額です。上げられるのであれば私もEが最も良いと思いますが、もう少し削減できる部分があればと思います。中学生を見ると、Cでも1食400円台になってしまいます。苫小牧あたりで値上げの話題が新聞に出ていたのですが、平均で小学生312円、

中学生 363 円となっており、私が見た限りでは、道内では中学生で 400 円台というのはまだなかったかと思います。とはいえ、Cは無いのでDかE、そうすると 400 円台は仕方ないと思いながらも、色々なご家庭のことを考えると、Eで本当に良いのかなとも考えます。

○（若林委員長）

ありがとうございます。心情的にはEですが、保護者の負担や家庭の状況、全道の傾向を考えると手放しでEと言い切れない、Dも考慮しても良いのではないかということですね。

○（高橋（克）委員）

昨年度も委員をさせていただいたのですが、給食の単価を考えるにあたり、国からの補助を活用して、今年度も何とか保護者の負担額を上げずに済んで良かったと思っていたのですが、例えば来年度も補助がつくのか、額が上がる見通しがあるのかなど、わかる範囲で教えていただければと思うのですが。

○（高石センター長）

石田委員のご発言の部分も含めてお話しさせていただきます。前回、3 回目の運営委員会でお配りした資料の中で、管内の給食費の一覧を掲載しております。3 ページの中学校の一覧において、札幌市を除く管内 8 市町村の中で、石狩市は 5 番目になっています。保護者負担額では 326 円ですが、物価高騰相当分として 44 円は国の交付金を活用しています。給食を作るのに必要な、本来保護者に負担していただく額としては 370 円となります。報道などで出てくる額は、保護者が実際に負担する額だと思いますので、給食を作るのに必要な単価がいくらかについては、市町村ごとに公表しているところとしていないところがあり、一律に表現しにくいのが実情です。この物価の動きですので、管内の殆どの市町村が値上げの方向を考えている中で、財源として 100%保護者に負担していただくのか、一定程度公費を充てるのかという検討をこれからしていくこととなります。また、国の動きについては報道等で少しずつ出されておりますが、確定ではないので、現時点ではまだ言及はできないところです。

○（若林委員長）

ありがとうございます。それでは次回開催も含めて、方向性をお話ししていただければと思います。

○（西山主任）

補助金等については、国の動向をふまえてのことになりますので、次回の運営委員会でお話しできるかどうかわかりませんが、他の案件もございますので、運営委員会としては第 5 回目の開催を考えており、そこで答申をいただければと思います。冒頭

でお話ししましたとおり、米については北海道学校給食会と年間契約をしており、価格などもわかってくる頃かと思います。今回の給食費の件は、主食の価格が大きなポイントを占めておりますので、答申に向けてより深い議論をしていただきたいと考えております。

○（若林委員長）

それでは、1. 議事について終わります。

2. その他

○（若林委員長）

2. その他について何かございますか。

○（各委員）

～特になし～

○（若林委員長）

それでは、以上をもちまして、令和6年度第4回石狩市学校給食センター運営委員会を閉会致します。本日はお疲れ様でした。

○（事務局）

ありがとうございました。

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月17日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 若林 公一

